

「平成29年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成30年2月22日(木)13:30~15:30 場所 青森県観光物産館アスパム 5階 あすなろ

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の佐藤課長代理の司会進行により開会した。

はじめに、青森県食育推進会議の副会長である青森県農林水産部の油川部長からあいさつがあった。

油川部長

本日は、お忙しいところ、「青森県食育推進会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆さま方には、日頃から県政全般にわたり格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、食育の推進ですが、現在、第3次食育推進計画ということで、28年度からスタートしており、32年度を最終年度として取組を進めているところです。

この計画の目標は、「健康で活力に満ちた暮らしの実現」ということで、県では、あおり食命人やあおり食育サポーター等を通じて、食育の推進に取り組んでいるところです。また、食育は、身近にある食材で手軽に始められるということで、ともすると食育を難しく考える方も多い中で、食育は特殊なことではなく、やれることからやっていきたいと思いますというような活動を実施しているところです。本日の会議では、それぞれ皆さまから得意分野を活かした日頃の活動、取組状況をお聞きした上で、県の今年度の取組実績をお話しさせていただきたいと思っています。さらに、食育計画の中では目標値を定めておりますので、その進捗状況についてもお話しさせていただきます。本日は、限られた時間ですけれども、皆さまから忌憚のないご意見をいただきますようお願いして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

今年度新たに就任した委員(出席5名、欠席2名)と、委員の代理出席者3名を紹介し、会議には委員のほか、食育推進会議協力団体からも多数、出席いただいたこと、本会議の議事録は、発言者に確認してもらった上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

(議長選出)

県農林水産部油川部長が仮議長となり、「青森県食育推進会議設置要綱」第4条第3項の「議長は出席者の互選により選出する」との規定により、議長の選出を行った。

仮議長より推薦を呼びかけたところ、佐藤一人委員より「吉岡委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか」との発言があり、出席委員から異議がなかったことから弘前学院大学の吉岡委員を議長として選出した。

議長

議長を拝命しましたので、よろしくお願いいたします。

今日は1時半から3時半の2時間という長い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、第3次青森県食育推進計画によって食育の取組が進められています。第3次計画は本県の食育を総合的、計画的に推進するための指針となっています。この会議では計画の指標の進捗状況を適切に把握して、評価し、本県の食育推進に対して提言を行うことになっております。

本会では、まず関係団体の皆さんと県の関係部署から、それぞれ平成29年度の食育活

動の取組実績についてご報告いただきたいと思います。次に事務局から食育推進の目標値として設定した各指標の進捗についてご報告していただきたいと思います。もう一つは、県の方から平成30年度の取組についてご報告いただいて、その後、平成28年度青森県県民健康・栄養調査についての話題提供となります。この3つはお互いに密接な関係がありますので、こういう情報を共有しながら、また今日ご出席の皆さまの忌憚のないご意見を聞きながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、案件に入りたいと思います。

はじめは、平成29年度における食育の主な取組についてです。事前に事務局から連絡があったと思いますが、本日は関係団体のうち代表して6つの団体から説明をお願いいたします。1団体、だいたい3分ぐらいでお願いしたいと思います。

まずは、青森県食生活改善推進員連絡協議会からお願いします。

山谷委員 (資料1-1、1ページから2ページに基づき青森県食生活改善推進員連絡協議会の取組を説明)

議長 ありがとうございました。ご質問はすべての団体が終わってからにしたいと思います。2番目は青森県生活協同組合連合会からお願いします。

鎌田委員 (資料1-1、3ページに基づき青森県生活協同組合連合会の取組を説明)

議長 ありがとうございました。続きまして、青森県生活研究グループ連絡協議会からお願いします。

清野委員 (資料1-1、3ページから6ページに基づき青森県生活研究グループ連絡協議会の取組を説明)

議長 ありがとうございました。続きまして、八戸水産加工業協同組合連合会からお願いします。

八戸水産加工業協同組合連合会
(川村氏)
(資料1-1、6ページに基づき八戸水産加工業協同組合連合会の取組を説明)

議長 ありがとうございました。続きまして、今年度の食育の補助事業「地域の魅力再発見食育推進事業」を実施したむつ市と一般社団法人MOAインターナショナルの取組について説明をお願いします。まずはむつ市からお願いします。

むつ市
(竹森氏)
(資料1-1、7ページに基づきむつ市の取組を説明)

議長 ありがとうございました。続きまして、MOAインターナショナル青森からお願いします。

MOAインターナショナル青森
(熊谷氏)
(資料1-1、7ページから8ページに基づきMOAインターナショナルの取組を説明)

議長	ありがとうございました。続きまして、県の取組について説明をお願いします。まず、食の安全・安心推進課からお願いします。資料は1-2になります。
食の安全・安心推進課	(資料1-2、1ページに基づき県食の安全・安心推進課の取組を説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、環境政策課からお願いします。
環境政策課	(資料1-2、4ページに基づき県環境政策課の取組を説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、がん・生活習慣病対策課からお願いします。
がん・生活習慣病対策課	(資料1-2、5ページに基づき県がん・生活習慣病対策課の取組を説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、総合販売戦略課からお願いします。
総合販売戦略課	(資料1-2、6ページに基づき県総合販売戦略課の取組を説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、りんご果樹課からお願いします。
りんご果樹課	(資料1-2、6ページに基づき県りんご果樹課の取組を説明)
議長	<p>ありがとうございました。予定されていた皆さまからの報告が終わりましたが、いかがでしょうか。資料の1-1、1-2には報告のなかった団体の皆さんの取組も書いていますけれども、それは後で参照していただくこととしまして、これまでの報告でご質問等ございませんでしょうか。いろいろな所、さまざまなイベントなどでご活躍されていると思いますが、いかがでしょうか。マスコミでも自分達の活動を報告していると思いますが、そういう情報は我々の目や耳にも相当入ってきています。</p> <p>取組に関しては、すべての委員の方が満足しているということでしょうか。</p> <p>ご存じのように青森県は、海に囲まれています。山にも川にも良い食材がたくさんあります。しかし聞いていますと、やはり減塩というのがメインになるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。まだまだ、全国的に見て、青森県の食塩の摂取量は、ちょっと高いということです。8gのところ男性で11g。汁物とかラーメンの塩分濃度を測るというのは、濃度が目に見えますので、なかなかインパクトがある取組ではないかと思います。青森県の飲食店ばかりが対象ですが、比較対象となる他の県はどうか、それと比べればどうかかなと覚えているところです。塩分が少ないところといえば沖縄ですが、今はだいぶ高くなったようです。なかなか他県との比較は難しいかもしれません。</p> <p>ご質問はまた後でしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の案件に入りたいと思います。案件の2は、第3次青森県食育推進計画の推進状況についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(食の安全・安心推進課)	(食の安全・安心推進課長から資料2を説明)

議長	<p>ありがとうございました。これについて、何かご質問等ございませんか。第3次青森県食育推進計画の進捗状況では、目標をクリアしたものもあります。これを分析するのはかなり難しいと思いますが、こうした結果が出たということです。こうして数字で表すと分かることもあると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>まだ分析している部分もあります。そのデータが出揃えば、報告することになると思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、続きまして、案件の3に移りたいと思います。これは平成30年度の食育に関わる県の取組です。事務局から指標の進捗状況について説明がありましたけれども、目標達成に向けては、まだ取り組まなければならないこともあるかと思います。さきほど平成29年度の取組について報告いただいたことを踏まえまして、30年度の取組について県の各部署からお願いしたいと思います。</p> <p>最初に環境政策課からお願いします。</p>
環境政策課	(資料3、5ページに基づき「食品ロス削減・生ごみ減量強化事業」について説明)
議長	<p>ありがとうございました。質問は最後をお願いします。続きまして、がん・生活習慣病対策課からお願いします。</p>
がん・生活習慣病対策課	(資料3、6ページに基づき「民間協働型健やか力啓発事業」について説明)
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、総合販売戦略課からお願いします。</p>
総合販売戦略課	(資料3、7ページに基づき「だし活！減塩ビジネス推進事業」について説明)
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、りんご果樹課からお願いします。</p>
りんご果樹課	(資料3、8ページに基づき「健康果実・青森りんごファンづくり強化事業」について説明)
議長	<p>ありがとうございました。4つの課から説明がありました。何か御意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
八戸水産加工業協同組合連合会 (川村氏)	<p>我が家で、りんごを輪切りにして出しました。元々、りんごをあまり食べる方ではなく、皮をむくのが面倒ということで、輪切りにしたところ、変色するのも遅いし、皮まで食べられるし、スナック菓子みたいに食べられるということで、非常にりんごの消費が増えました。こういう工夫も必要ではないか、皮をむかなくても輪切りというのも結構良い。そうした工夫があれば面白いのではないかと思います。</p>
議長	<p>いかがでしょうか。少し工夫してということですね。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
佐藤(一)委員	<p>昨年度、会議で無関心層に働きかけることが非常に大事だという話がありました。私は鶴田町ですが、これまでやってきたところ、やはり、事業に参加してくれる方々、団体の方とか、そういう方に対する効果は期待できると思いますが、どうやって、そうでない方の気運を高めていくか、非常に悩ましいところがあります。そこで、今年度考えていたのが、どういう事業をやっていくのかということをしっかり見せる、直接参加しなくても、町の広報なり、報道機関に取り上げてもらうことで、少しでも目に付くような形で、こういうことを町でやっている</p>

んだということを覚えてもらう、ということ、まず考えましたが、成果はすぐに分からない。さきほど進捗の状況、数字の説明がありましたけれども、食育については長い目でみないと、数字が上がった下がったで一喜一憂していてもだめだと思います。そういう意味では、無関心層への働きかけと地道な取組というのが大事だと思っています。

議長

そうですね。本当にこういうことをやっているんだというのを見せる。関心の無い方にも知ってもらいたい。何でもそうですけれども、寝てる子を起こすのは非常に難しい。

健康に関することでもいろいろな分析をしますけれども、取組の中ではそれに関心がある人がいっぱい来ます。そうするとデータは良くなりますが、関心のない人のデータを本当はもっとほしいと思います。他はいかがでしょうか。

大山委員

民間協働型健やか力啓発事業の、店頭での普及啓発のところですが、高血糖というのが書いてありますが、私どもがすぐ頭に浮かぶのは、例えばスポーツドリンクだとか炭酸飲料に見えない砂糖がたくさん入っているというのがありますが、これを店頭での普及啓発での取組、売場でこれを飲んだら砂糖がいっぱい入っていますよということを啓発することを考えたのですが、どんなことをするのでしょうか。

がん・生活習慣病対策課

すべての食品は、良い部分も悪い部分もある中で、糖質というものが、すべて悪いというわけではなく、バランスをとって食べるということが大事です。病気のある方については、そのとり方を十分注意しなければならないということがあります。ですから、スポーツドリンクがダメですよとか、そういう話をするのではなく、糖質を上げにくくするために、野菜を最初に食べるとか、良いことを強調しながら、普及啓発の仕方をスーパーマーケットさんにご相談しながら進めていくということになります。商品の中には、糖質に配慮したような商品も多々出ていますので、それを上手に利用していただいて、ただ注意しなければならないのは、これを食べると糖尿病が治るとか、そういう表現はできないので、そういう表現は避けつつ、県民の皆さんへの伝え方を工夫してすすめたいと思います。ダメですよということを伝えると、なかなか人は動いてくれないので、こうすればいいんだよというような普及啓発を目指していきたいと思っています。

議長

高血糖は、テレビでも相当情報が出ていますし、正しい知識を知ってほしいということ、スーパーマーケットさんと協力してやっていくということでした。

他には何かありますでしょうか。

3つの「きる」の取組でも、青森県は最下位とはいかなくても、かなり食べ残しが多いです。これは町によっても違うと思います。今日配布されている水を切るグッズはアイデア商品のようなのですが、使ってみて、その結果を教えていただければと思いますし、またこういうのがあるよということで紹介してはいかがかなと思います。

それからだし活は、減塩と関係するのですが、だし商品が売れることが減塩への取組のバロメーターとなるのでしょうか、だし活はスーパーマーケットなどにもありますし、知事が率先してPRしていますので、かなり普及していますけれども、それを買うとまたお金もかかります。アイデア商品で良いと思いますが、ちょっと高いですね。いいものは高いということかもしれませんが、皆さんが使って量産されてくれば少しは安くなるかもしれません。

他はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。次は話題提供ということで予定されています。平成28年度県民健康・栄養調査ということで、がん・生活習慣病対策課からお願いします。

がん・生活習慣病対策課

(資料4に基づき「平成28年度青森県県民健康・栄養調査の結果の概要」について説明)

議長

ありがとうございます。青森県県民健康・栄養調査、これは、だいたい5年ごとに実施され

ています。平成22年と比べて、良くなったもの悪くなったもの、それがこの資料に示されています。かなりの人数で分析しています。食塩は依然として高く、高め安定ということです。長野県も結構食塩は摂っています。野沢菜が美味しいですから。では、どうして健康寿命、平均寿命が長いのかということですが、運動が関係しているのでしょうか。県民一人ひとりの健康に対する真摯な態度が違うと思います。運動はもう少し、雪国ということもありますが、雪かきも運動になりますので、大いに雪かきをしてもらいたいと思います。その前に準備運動をなさйтеと言っていますけれども、準備運動をした上で雪かきをする。すぐ雪かきすると心疾患で倒れる方もでてくるので、これもやはり正しい知識を持つことだと思います。

すべての案件が終了しましたけれども、何かご質問ございませんでしょうか。

健康に関しては、直近のデータで平均寿命は最下位ですけれども、その内容は改善してきているということです。いずれにしても、まだ、多くの人の亡くなる率が高いということは県にとっても損失ですので、これらへの対応をしていただきたいと思います。

全体ではいかがでしょうか。

資料1-1、関係団体の取組状況とありますけれども、いろいろな団体でさまざまな取組をしています。すぐに成果を期待するようなことは難しいと思いますが、これだけの部署が活動しているということは、青森県は他県に比べれば取組をやっているのではないかと思います。医師会からも出席していますけれども何かよろしいですか。

青森県医師会(加藤氏)

去年12月に平均寿命が公表された時に、男性の伸び幅が全国で3番目によかったということで、さきほど、調査で男性は上向いているということ、数字の方もだいぶ男性の方がよくなってきているということです。このまま引き続きやっていただければ、次はいい結果がでるのではないかと、5年後には脱却できるのではないかと先生方も言っておりますので、是非このまま地道な努力を進めていただければと思います。

議長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

鎌田委員

短命県返上ということで、行政もいろいろな取組が進んできて、成果も上がっていくと思いますが、私達が働きかけるところは、どうしても30歳くらいから70歳くらいまでの層への働きかけが中心になります。その下の小学校、中学校、高校という若い世代、子どものときからの食習慣というのが、大きくなってなかなか改善されないのが、学校教育の中で食生活の改善に向けた取組を阻む課題となっているところに、私達も何か協力することができるのか、というところをお伺いできたらと思います。

議長

教育の方からどなたかお願いします。

小さいころからの教育、小学校からの教育、これはリテラシーということで、やはり子どもから食に関する教育が大事です。家に帰れば、親の背中を見えていますから、親も教育しなければならぬとなりますが、いかがでしょうか。

スポーツ健康課

子どもの頃からの食に関する指導については、学校給食を通して、子どもたちに望ましい食生活の習慣を身に付けていこうということで、だし活の活用であったり、食塩の摂取量を少なくするというような、あおり型給食の普及事業というのを平成26年度に立ち上げ、現在、事業費はありませんが、継続して取り組んでいます。食べながら身に付けさせるという取組を、現在県内全域において行っているところです。しかし、学校給食や食に関する指導を学校の中でどんなにやっても、身に付けられるところは身に付けられるけれども、家庭での取組、学校から家庭へどうやってつなげていくかというのが大きな課題となっています。今年度は文部科学省の「つながる食育推進事業」を使って、家庭とどうやって連携し、家庭にどのように取り組んでもらうかという研究をしたところですが、1年間の取組ではなかなか保護者の意識までも変えて、実行に移すというところまでは難しい状況でした。しかし、これを止めるわけにはいきませんので、多くの団体の皆さまの力をお借りして、学校給食を

活用しながら、家庭と学校と両輪で取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともお力添えよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。小学校の教育、科目に加えてほしいと前から言っていますが、保健体育で少しやるということです。やはりきちんとした科目を設定してというのを言っていますけれども、そういうわけにはいかない。学校給食をメインにして、それを家庭につなげて、お父様、お母様の行動変容を促すということでしょうか。

他のご意見などはいかがでしょう。

福士委員

今、親の世代に周知していくというお話がありましたが、県のPTA連合会では取組状況の資料にも書かれているとおり、県の学校給食会の協力をいただいて、各支部の連合会の方で料理教室の案内をしています。料理教室を企画して、県産品を使用した料理、だしなどを教えていただいているという状況です。

議長

ありがとうございます。

大山委員

みなさまのお手元に「和食文化の継承に対する意識」という資料があると思いますが、ここに、「和食」についてのイメージ、若者世代の意見、母親世代の意見、年配世代の意見があります。年配世代ですと、和食は健康で長生きするためにはいいものだということですが、若者は、近寄りたくない、作るのが難しい、外食では高くつく、母親世代は、家庭で作るのに手間がかかる、子どもに手伝わせない、とあります。これがすべての答えとは思いませんが、このように、子どもとお母さんとおばあちゃん、きれいに繋がっていないということなので、今大人に対してどんなアプローチをしようとも、おばあちゃん、おかあさんから教えてもらわなければ伝えることができない。そういうところを打破するためには、何かアプローチするとすると、子ども自身が作れるようになること、さきほどPTA連合会の福士委員から料理教室というのがありましたけれども、料理教室で習ったことを、自分たちがもう一度やるかどうかということが必要です。そういうアプローチをこれから考えていかなければならないと思っています。

議長

ありがとうございます。皆さまに配布された資料は他にもありますけれども、説明していただければよろしいですか。

大山委員

弁当の日というのは、農林水産省の補助事業で地域に根ざした食育コンクールというのが昔あり、そこで農林水産大臣賞を「弁当の日」という取組が受賞しました。資料1-1の関係団体の取組状況にも、スーパーさんで、実際やっているというところがあります。青森県内ではホームページをみますと13の学校が「弁当の日」に取り組んでいるということです。歯科医師など、この取組をすすめている方がたくさんいらっしゃるようで、青森県は結構多いです。資料はその取組のパンフレットと、その取組を応援するプロジェクトが作っているフリーペーパーです。この中にはレシピであったり、弁当の日のこと、昔あった事例が掲載されています。講演会助成団体応募要項というのは、この弁当の日応援プロジェクトで、講師の派遣料を助成するというものです。応募締切は3月2日までだと思いますので、興味がありましたら、ホームページの方をご覧ください。

議長

ありがとうございました。全体で何か質問、あるいは県に要請などありませんか。平均寿命、それから県民健康・栄養調査についての報告がありましたけれども、5年後どういう結果が出るのか、5年後また会議を同じメンバーで迎えていると思っておりますので、我々も若死にしないようにしたいと思います。

予定している時間になりました。いろいろな意見がありましたが、それらは事務局の方で検討していただきたいと思っております。

すべての案件が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

司会

吉岡委員ありがとうございました。最後に県油川農林水産部長から閉会のあいさつを申し上げます。

油川部長

皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。最後に一言ご挨拶申し上げます。吉岡議長ありがとうございました。それから、各委員の皆さま、各協力団体の皆さま、長時間にわたって質疑いただきましてありがとうございました。現在、県が抱えている一番の課題は、人口減少社会をいかに克服するかということです。食育の取組を始めとする、一人ひとりの取組が短命県の返上ということにつながります。人口減少や、短命県返上という課題に対しては、各年代、各分野で自分のできること、できないこと、やろうと思うこと、思わないこと、それぞれ温度差があると思います。しかし、食育は、短命県返上のためには、極めて重要な取組だということは議論を待たないところです。どれをやればそれを達成できるのかということもなかなか難しい問題ですが、このような食育会議を通じて、それぞれの分野でできることを、もしくは他の分野でやっていることを確認し合いながら、皆さん協力して、一歩ずつ、さきほどお話しがありましたけれども、5年後を期待しながら、毎日地道に協力し合いやっていくことが重要だと考えています。そのために本日いろいろなご意見を賜りましたことに対して深くお礼申し上げます。本当に今日はありがとうございました。

司会

以上を持ちまして平成29年度青森県食育推進会議を終了いたします。ありがとうございました。